



14.5  
559

14. 5-559  
1200501217687

資料  
第三四号 失業問題を中心として見た  
三井報恩會編  
最近の英國

始



14.

55

資料第二十四號

失業問題を中心として見た最近の英國

(英國勞働省年報に據る)

財團三井報恩會

目次

一、最近三ヶ年の失業及就業状態 ..... 一

失業の地方分布及性別 ..... 三

主要産業に於ける就業状態 ..... 六

職業紹介事業 ..... 一五

失業者の訓練再教育 ..... 二五

六、失業保険制度 ..... 一九

七、不況特殊地帯救済策 ..... 二二

八、失業者に對する福利施設 ..... 二六



## はしがき

近代經濟社會機構の中に喰込んだ癌の様な疾患を如實に現はしてゐるのは失業問題である。

十九世紀前半から漸次擡頭した該問題は歐洲大戰には相當の重態になつたが、大戰後には世界的なものとして全世界に約三千萬人を突破した。世界大戰の戦線に動員されたもの約二千萬人であるから超過すること一千万人である。人類の歴史始まつて以來の問題となつた。

その對症療法に一つの確なものがないし、各國は各種特異の救濟策を講じて見たが何れもまだ確定的なものがない。

嘗に英國のみでない世界各國は全力を擧げてこれが解決に熱中したが大した効果がない。

たゞ僅かに軍備とその需要による生産で救はれて居る觀がある。

世界の失業問題の研究は先づ英國を見る必要がある。景氣恢復期に於ける英國の失業問題は以下の狀況で知ることが出来る。

## 失業問題を中心として見た最近の英國

(英國勞働省年報に據る)

### 一、最近三ヶ年の失業及就業状態

失業は漸次恢復

一九三五年中に於ける一般的就業状態は兩前年に引續いて改善せられ就業者数は著しく増加した。雇傭可能者の數も亦増加を示して居るので、失業者の減少は目立つて良好ではあるが、就業者の増加よりも率に於ては多くない。

大ブリテンに於ける十六歳乃至六十四歳の被保險勞働者中一九三四年十二月末現在一〇、二五九千人は就業して居つた。此の人員は前年のそれと比較すれば、二四八千人の増加で、一九三二年に比較すれば八一九千人の増加を示して居る。これは一九二九年十月以來の最高の月であり、また十二月末記

録數字中でも最高のものであつた。一九三五年に於ては、一月の例の季節的衰退期には前年よりは寧ろ不良ではあつたが、その後就業者數は漸次、月毎に確實な上昇を示して、一九三五年十二月に於ては一〇、五九九千人に達し、過去十二年間に於ける最高記録である。一九三五年は、一九三四年に比して其の就業者平均數に於て二三二千人の増加で、十二月だけに限つて見ると其増加數は三四〇千人に及んでゐる。

凡そ産業界の好況は、就業進展と一致する。

一九三四年七月末被保險者概數一二、六九〇千人で一九三五年の同月には一二、七八〇千人である。特に顯著なのは一九三四年から三五年一ヶ年間に生産適齡者となつた少年の増加數で、十八歳以下の人員は一九三四年末は前年より約八萬人を増加し一九三五年中には十六萬人激増した。

一九三四年末職業紹介所に失業者としての登録者數は二、〇八五、八一五人

で、一九二九年以來の最低記録であつた。一九三五年一月になつて季節的影響は例年に比し大きく、屋外勞働失業者は悪天候のため、二三九千人の増加を示した。その回復は緩慢で、四月になつて漸く前の冬の頃の程度にまで恢復した。五月以降波動はあつたが、状態は確實に良好となり、一九三五年末には失業登録者數は一、八六九千人で實に前年より二一七千人の減少を示したのである。

斯くして以上三ヶ年間の被保險者中の失業比率を現はせば次の通りである。

一九三三年平均	一九・八%
一九三四年	一六・六%
一九三五年	一五・三%

## 二、失業の地方分布及び性別

一九三四年以來の就業狀況は全國的に改善されたのであるが、産業により、また行政地域によつて依然種々の相違がある。

北部の三行政地域及ウエールスは南部地方よりも失業が遙かに深刻である。ウエールスは東南地方の約四倍に當り、全國的平均の約二倍に當つて居る。該地方は主要産業が集注して居るので、全國被保險者總數の約半數は此處に居るが、一九三五年末には失業率は實に六八%を算する深刻さである。

又長期失業者數は、一九三五年十二月現在で、保險給付又は失業手當の受給權ある者にして、一ヶ年以上の失業者中、前年は六萬六千人を減少し本年は九千人減少して居る。一九三三年五月の最高數四五九、七百人に對して前述の減少數に三三年中（五月以降）の減少數を加算するならば、十萬三千人の減少となつてゐる。

更に短期間の失業者數に就いて見れば一層減少して居る。男子失業者の約

半分は三ヶ月足らずの失業期間であり、約四分の一は十二ヶ月あるひはそれ以上の失業で、五ヶ年或はそれ以上の者は僅かに三%に過ぎない。

女子にあつては、十二ヶ月以上の失業期間の者は二千人から約二萬人に増加して居る。斯ふした現象は北部三州及びウエールス地方に著しい。

特に注目すべきは、一九三五年末現在十二ヶ月以上失業した男子失業給付要求者の八三・七%は之等の地方に集注して居ることである。

更に性別に見て、一九三四年に於ては、重金屬工業、建築業、織物工業の好況は、男子にあつては失業の減少を見、女子は却つて増加を見た。一九三五年の前半期迄その傾向を示したが、後半期に到つて、或る種の産業の發展の結果、特に纖維紡織業の好況により女子就業者は著しく發展した。今男女被保險者中の失業二ヶ年を比較すれば左の通りである。

一九三四年末現在	男子	一八・三%	女子	九・四%
一九三五年シシ	シ	一六・一%	シ	八・四%

### 三、主要産業に於ける就業状態

英國の一般事業界が活氣を呈し、就業状態が著しく改善せられて居ることは事實である。特に一九三四年末と一九三五年末とを比較して見ると左記の如くその成績は遙かに良好である。

但し炭鑛業界は一九三五年度は未だ充分良好とは謂へないが、平均して見れば毎月段々改善されて居る。

一九三四年平均失業率

二八・二%

一九三五年

二五・二%

一九三五年に到つて金屬工業に於ては薄鐵板工業の外は大體に躍進を示して居る。銑鐵工業の如きは毎月三萬八千噸の増産を見たので、失業率は二五・二%から二二・二%に落ちた。鐵及び鋼鐵工業方面は最も確實な地歩を示し、

二五・八%から二二・八%に改善され、その生産額に於ても近年稀に見る最高記録を作つて居る。一般機械工業にあつてはいよいよ順潮に進み、幾分例外はあるにしても、失業率一四・四%から一一・六%にまで減少して居るのでも解る。

造船業は大體發展の様は窺はれるが、まだ極めて低く、船舶修繕業の失業は最も深刻なもの、一つで四九・〇%から四二・九%に低下を示してゐるのに過ぎない。綿工業は上半期には素ばらしい景氣に恵まれ、特に紡績業に於て著しい。

毛織工業も今日迄最も不況のドン底にあつたものであるが、これも例外なく活氣を呈するに至り、一六・〇%から一一・九%まで減少して居る。

建築及び同系の仕事は凡ゆる方面に頓に活氣を呈し、殊に煉瓦工の如きは到る處不足を告げ、各地の需要が盛で、左官、大工等孰れも同様である。



これに反して公共事業は至つて振はず、却つて反對の傾向を示してゐる。交通關係の業態に於ては一般に不況ではあつたが、これも一九三五年度來僅少ながら恢復しつゝあることが見られる。

今茲に各産業別失業率を一九三四年と一九三五年とを比較すれば好轉の狀を窺ふ事が出来る。(前述の主要産業に於ける就業狀態) (中に引用の資料とは別資料に由る)

産業別	失業率	
	一九三四年十二月	一九三五年十二月
炭 鑛 業	二三・二	一九・四
銑 鐵 業	二二・三	一八・二
鐵、鋼 鐵	二三・七	一七・五
機 械 工 業	一三・六	一〇・七
電 氣 工 業	六・八	五・二
組 立 作 業	二〇・三	一五・一
造 船 工 業	四六・二	三八・四

海 洋 器 具	二八・九	二二・一
車 輛 工 業	八・〇	六・八
綿 業	二〇・五	一六・六
毛 織 工 業	一三・九	七・九
メリヤス業	一一・七	八・四
洋 服 仕 立	一五・五	一三・四
印 刷 出 版	八・〇	七・六
建 築 業	二〇・八	一七・九
公共事業請負	四七・四	四七・四
配 給 業	一〇・四	九・九

#### 四、職業紹介事業

##### 廿五年の歴史を有する國營紹介制度

一九〇九年勞働紹介法制定せられ、翌年實施せられてより茲に廿五年、實に四分の一世紀を経た。世界各國に卒先して國營を實施したのである。勞働

交換即ち職業紹介の事業は、産業の發展及びその變動、その國の生産年齢者數の増減等の變化によつて惹起する諸種の勞働事情、勞働の流動を助けることに依つて、勞働市場の組織をより有効ならしめんとする處にある。それで職業を求めらる勞働者が、その施設を利用することによつて、可及的速かに就職圏内に入り得る爲めに、又失業者がその困窮から救助されるために、更らに又失業防止のためにもその機能を有するのである。但しこの施設は勞働の需要のない處に、職業を創造し得るのではなく勞働不能者は雇主に紹介することは出来ない。勞働需要者即ち傭主から豫め求人報告を蒐集すること。又求職者及び勞働者の精密なる登録を行ひ、その分類を完全にして置くために、その合致、適合を容易ならしめる施設である。それで求職者に最上の適業を得せしめ、失業勞働者の男女を問はず、適當なる職場を持つ傭主に對して紹介し得るのである。徒らに個々の空席なき工場を訪問し、職場の門前に

立つため凡ゆる無駄な時間と經濟の浪費を避けるためにはなくてはならない施設である。之は單に同一地方だけの範圍でなく、勞働の交換を行ふことに依つて、他地方や他の産業に移動せしめ、季節的、産業的變動に適應せしめる勞働の需要供給の圓滿なる交流を行ひ、勞働者の各々の型に應じて適材を適所に置くために貢獻する重大なる使命を有するのである。

過去二十五ヶ年間特に歐洲大戰四年前にこの施設を實施して大戰中に如何に大きな仕事をしたかは、その外見の華かさこそないが功績は偉大なものである。過去の成績を見れば左の通りである。

就職者數

一九一〇年	三七四、三二三
一九一五年	一、一一六、九〇九
一九二〇年	九四一、七〇八
一九二五年	一、二七九、二九二

一九三〇年 一、七三二、一四四  
一九三五年 二、五一二、三九一  
以上

一九三四年と三五年の比較

一九三四年 二、三〇五、二六二  
一九三五年 二、五一二、三九一

この機關は常に職業紹介事業のみならず各種職業問題の研究調査、一朝有事の際の産業動員の施行又失業保険施行機關及其他の施行機關であり、また失業防止の諸施設をも加へて居る。

中にも昨年中に行つた特殊の活動を擧げて見れば左の通りである。

#### A 海外職業紹介

深刻な失業の緩和の爲には國內に於ける労働需要だけでは間に合はない。廣く海外殖民地屬領に求人開拓を試み、特に在外英國人傭主に對して雇傭促

進の方法を講じて居る。その結果として南米ブラジル、西南アフリカ、ボルネオ、支那、フィンランド、ジャマイカ等に到るまで就職斡旋を試み、ある程度までの成功を見たので、労働省に於ては特に補助と便宜を與へたと報告して居る。

#### B 再移住

失業対策委員會の活動の一として、國內移住協會と相提携してイングラド・ウエールズ地方特殊地帯にある失業労働者に再教育訓練を行ひ國內の適當なる土地に家族移民を行ふことを奨励してゐる。これがためには失業労働者達に一定期間内訓練を受けしめ、家族よりも先に移住地に行つて準備を行はしめるのであつて、失業保護局よりは特別手当を支給することにし、適當と認められた時には移住費は勿論臨時手当として二磅を支給してゐる。

一九三五年度中その適用を受け再移住をしたのは三十五家族であると報告

して居る。

### C 造林地帯移住

英國の失業問題は慢性的病狀を呈して居るが、特に炭坑地帯は最も甚だしいのである。茲に於て労働省は特に失業石炭坑夫救済の必要を痛感して三ヶ所の新借地を選定して移住せしめた。中十一名の坑夫は種々の理由の下に逃げ戻つたが、昨年中は六十一人の前坑夫とその家族がこの計畫の下に保護と助成を受けた。

### D 従軍退役陸海軍人の就職斡旋

退役軍人の就職は今日尙ほ問題が残されてゐるので職業紹介委員、陸海軍省の當該役員との協同によつて効果的な就職斡旋の機關を設け特に地方長官の助力を得て現下失業状態深刻なる折柄ではあるが努力する事にしてゐる。

### E 農業及季節的移動

如何に就業が困難なる事情にあるかは以上の諸種の努力に現はれて居るが、細大洩らさず就職の開拓に大童の態であることが解る。ジャージー島に於ける馬鈴薯トマト季節に多數の労働者の移動を行ひ職業紹介所員が出張して凡ゆる世話を行つて、殊に賃銀問題の困難に逢着したなどは労働移動の困難を物語つて居るし、季節的事業の空席を満たすために鵜の目鷹の目になつて探して居る。

以上の外種々の就業斡旋の方策を講じて居るが、嘗に「労働の能力と労働の意志を有する健全有爲な失業者」のみでなく、戦争または産業による不具廢疾者の問題にまで労働省が責任を負はされて居るのである。

## 五、失業者の訓練再教育

男女失業者訓練再教育の施設は過去數年來繼續して來たのであるが、昨年

來產業界は漸次好況を呈して來たので政府が施設して來た訓練所は熟練労働者の養成所として役立つて來た。

それで各方面の期待に副ふために一層助長奨励をした。労働省が訓練所の計畫及び管理に責任を持つ一方、失業保護局の方では訓練中の者に手当を支給し、訓練講習を受けた後も經濟上の不安を無からしむるために手当を補給し、またその家族をもその恩恵に浴するやうにした。斯くして訓練所の仕事、また指導方針等に對して兩者の關係が頗る順調に進み協力した結果として訓練受講の約七一%が手当を支給されることになつた。

斯くして募集地域及び應集人員を擴大したので極めて多數の志願者が現はれて來た。

婦人失業者及び少女達の訓練は婦人就職訓練中央委員會が全國社會事業協會と協同して行ふ組織になつてゐる。

#### A 國立労働訓練所

全國に國立のもの九ヶ所を施設し、熟練労働の訓練を行つた。また一ヶ年以上失業して技能減退した者に對しては再教育を意味するものを併用したのである。一九三五年中の講習修了者数は男子七、〇五九名であつて、中九八%は就職することが出來たので、前受講者四、八一九人に比して頗る多數で好成績を見たのである。また夏期にはキャンプを開設して短期講習も行つた。

#### B 私設團體助成による輔導

労働省は特に失業状態深刻な地方には經濟的援助を與へて民間團體をして輔導訓練の事業を起さしめた。これ等は主として戸内労働、家庭の仕事に重きを置いた。即ち料理の講習、ホテルのサービスの講習等を行つた。以上は特に少年失業者の輔導に力を注いだのであつてボーイスカウト及び其他の團體に委託したので相當の成績を擧げたのである。

### C 各種教習所と再教育施設

失業保護局は各種就職委員會の各の教育機關を總動員して失業者の職業輔導、職業再教育によつて就業促進に努力し、あらゆる機關、あらゆる機會を利用してこれが達成に邁進して居る。これは英國が如何に失業問題が國家の中心問題であるかを示すものである。

### D 體育訓練所

失業問題と體育保健の問題は一見洵に縁遠い様に思はれるが、實際はそうでない。労働省に於ては特に見る處があつて特殊窮乏地帯に數ヶ所の體育訓練所を設けた。單に職業訓練だけでなく、體育をも奨励したことは洵に適當な處置であつて非常に傭主側から満足されたのであるが、労働省は若干のものは民間團體に引繼ぎ、政府は更に全國社會事業協會に對し引續き補助金を交付して此事業が行はれた。

### E 婦人失業者訓練

一九二〇年創立された婦人職業中央委員會の働は戦後の失業問題深刻になるに従つて各方面に非常な進歩を見たのである。この委員會は一九二〇年任命されたもので、大戦中の婦人の職場の進出、戦後産業の變動によつて婦人の職業の後退、家庭収入の變動等に對して各般の適切なる活動を續けて來たのである。併し女子の失業者も男子の場合と同様職業輔導を必要としたので、年若い子女は特に十八歳以下の者の約八〇%までは戸内使用人の訓練を行ひ、事務的職業であるタイプライター、速記等の指導を行つて就職を促進せしめたが、何としても困つたのは老婦人の職業である。

## 六、失業保險制度

失業保險とは自己の統制し得ない理由によつて生ずる失業によつて賃銀獲

得の機會を喪失する脅威に備ふる保險手段である。十九世紀から惱んで居た英國失業問題は、既に一九〇九年公布の職業紹介法起草者の意中には、同法を母胎として失業保險制度が生れることを豫想して居つた。政府は失業保險制度の準備を行つて居たが、一九一一年國民保險法は議會の協賛を経て公布せられた。同法はロイドジョージの提案によるものであり、其の第二部には失業保險の規定を定めてあるのである。一九一二年七月から實施せられたのであるが、發布以來社會狀勢の推移が頗る急激であり、失業が漸次深刻なる變化から生ずるので新たな要求に適應するために幾度か修正から修正へと適用擴大されて居る。それで失業保險法は英國の社會政策の根幹となつて居つて、英國の諸種の失業對策は恒にこの觀點から展望しなければ徒らに複雑多岐に互つて理解されないことが多い。

一九三四年には失業法となつて法律が通過するや現行失業保險法令の一切

を一つの法律で纏めやうとの意向が前からあつたので、一九三五年の三月には失業保險法の名稱の下に一括されるに至つたのである。その失業法の重要點は十八歳未満の年少労働者に對して教育當局は教習所を設け強制的に教育すべきことを定められ、この規定の教習を終つた者にのみ給付をすることを定めたのである。

また一九三四年六月には勅裁を経て緊急給付制度の改定と、失業保險加入の最低年齢十六歳であつたのを義務教育修了年齢即ち十四歳に迄擴大した。

また大臣の諮問機關たる失業保險制定委員會の建議によつて被保險者に農業労働者を加へ、更に家庭奉公人にまで及ぶことになつた。

以上晉に年齢引下、加入者擴大に止まらず、保險記録の優秀なる被保險者に對する給付期間の延長にも及んだ。

更にそれでもなほ失業者にして困窮状態を續けなければならぬ者には緊

急給付として失業扶助金を支給することになり、この扶助のために失業扶助委員会を設置し、この基金が設定されたが、その財源は主として議會の議決した資金によることとした。

#### 失業保険給付状況

	給付平均數	給付金額	扶助金
一九三三年	二、五二〇、六一六	四三、一八二、〇〇〇	五〇、五二七、〇〇〇
一九三四年	二、一五九、二三一	四〇、五八八、〇〇〇	四三、一三七、〇〇〇
一九三五年	二、〇三六、四二二	四四、〇五五、〇〇〇	四二、六〇七、〇〇〇

### 七、不況特殊地帯救済策

大戦後の財界の沈滞が漸次慢性化した結果各種工業地帯の惨状はかつて見ないものであつた。特に炭鑛、重工業、毛織方面の集團地帯は甚しく、イングランド・ウエールズ地方（ダーラム、タインサイド、南ウエールズ並びに

西カンバーランド）並にスコットランド地方は此等の二大不況地域である。一九三四年十二月不況地帯救済の目的を以て不況特殊地帯法が公布された。その主旨は「該地方の經濟的發展並びに社會的改善のため調査研究、助長奨励、組織、指導」を與ふることにある。勞働省直轄の下に二つの委員会が出來、委員長にイングランド・ウエールズ地方はマルコン、シチワード氏、スコットランド地方はアーサーローズ卿が任命された。今日まで既に第一次、第二次報告が出て居るが、その主なる意見は特殊地帯に於ては新産業、特に小規模の雜種工業に金融する一基金を設定すべきことを勸告し、今日の不況は要するに重工業に頼り過ぎてゐると云ふのである。

一九三六年五月に特殊地帯復興法が出來、特殊地域復興會社（The Special Areas Reconstruction Association Ltd.）を組織し國家は此一會社と協定を結ぶことを認めて居る。この會社は該地帯に於て事業を起し又營業せんとする者



に對して經濟的には當然成功する望みが充分であるが、當分銀行又は金融施設から金融上の便宜を得ることの出来ない旨を立證し得る者に便宜を與へるのである。會社は本部を倫敦に置き貸付を開始して居る。

特殊地帯救済の最も重大なることは失業を如何に克服するかの問題ではあるが、就中人道問題として考慮されて居るのは年少者失業問題である。即ち十八歳から二十一歳までの無職者は墮落の淵に陥り易いので最も慘めであるから前述の如く訓練所に入れるが、終了後も直ちに職業にありつけないので一ヶ年間は就業保證するため國家的事業を起すべきであるとしてゐるが該地方は至つて事業の進行が緩慢である。従つて衛生保健上頗る憂慮すべきことも生じ醫療問題にまで波及するので特別財政的援助の必要が叫ばれて居る。

社會事業的活動も同様で、全國社會事業委員會と聯絡して業績を擧げるた

めに特に農村に於ては市町村委員會の設置、協働的方法による共同社會の建設、町村の社會事業の促進、新住宅地の設定、失業者のために職業俱樂部等を設け、特に窮乏地域のために牛乳配給を企て居る。

一九三五年中の不況特殊地帯の經費を見れば

イングラント・ウエールズ

一、産業助長費	五八八、七九〇
二、土地建物會社(保證)	一〇〇、〇〇〇
三、保健施設	一、三四三、八三〇
四、住宅資金	一〇〇、六四〇
五、土地移殖	九七九、〇五〇
六、地方改善費	二二、二一〇
七、其他社會改善事業	二五八、〇二〇
八、雜	五〇、四六〇
計	三、四四三、〇〇〇

スコットランド

一、産業振興費	二三、五六五
二、公共事業費	六一一、三一七
三、土地開發費	一三一、六九〇
四、社會事業費	八四、八二〇
五、雜	一〇
計	八五一、四〇二

### 八、失業者に對する福利施設

#### 失業者への授職及び文化指導

失業問題は單に經濟問題、社會問題としての對象としてのみ取扱ふことが出来なくなり、社會事業の對象として幾多の施設を試みなければならぬことになつた。即ち慈善救濟の方面からも考へなければならなくなつたのである。それは長期失業者は漸次その分野に落込て行くからで、これを豫防救濟

するのである。それで失業保險の下に大藏省と勞働省は國立社會事業委員會の計畫に對して援助を續けて來た。委員會は他の國立或は地方の諸機關と協同して失業者に對する職業を準備する様積極的に努力し、助長し、之を激勵してゐる。この目的のために一九三五年度には政府は六八、〇〇〇磅を支出してゐる。

その主たるものは各地に失業者の職業補導及び授職場と休養所を設けることであつた。その資金を一般寄附金によつて行ひ、それに補助金を交付することになつてゐる。其の個數は實に一、〇二九ヶ所の各種福利施設があり、一、三五四ヶ所には靴修繕、大工、手工業の指導所を併置されたものがあり、更に五八七ヶ所の讀書、娛樂、クラブ等の集會所が出来た。

何れも優秀なる指導監督者を巡回せしめて、職場は職場、休養所は休養所各々その修業、向上のために盡して居る。特に保健衛生訓練には最も効果的

なものがあつた。

これは社會事業家、労働省の役人のみでなく、地方の奉仕員をして總動員を行つたので頗る有効適切な福利施設として是認されて居る。

以上

昭和十二年七月二十八日印刷  
昭和十二年八月一日發行

東京市日本橋區室町二丁目一番地  
發行者 財團 三井報恩會  
法人 鈴木正美

不許  
複製

東京市京橋區銀座四丁目四番地  
印刷所 株式會社 細川活版所

東京市京橋區銀座四丁目四番地  
印刷者 北川武之輔

【非賣品】

14.5  
559

終